明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四三）　二
〔省　令〕
○家計調査規則及び労働力調査規則の一部を改正する省令（総務三七）　五
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令（総務・財務四）　六
〔告　示〕
○工事担任者規則第八条の規定に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件（総務一三二）　九
○アフガニスタン・イスラム共和国におけるコミュニティレベルにおける灌漑及び水資源管理改善を通じた防災促進計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件（外務一二〇）　九
○海上保安訓練・司令センター建設計画のための贈与に関する日本国政府とマーシャル諸島共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一二一）　九
○マーシャル諸島共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とマーシャル諸島共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一二二）　九
○ナウル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とナウル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一二三）　九
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件（厚生労働一七七、一七九）　一〇
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録をした旨を公示する件（同一七八）　一〇
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通五二六～五三〇）　一〇
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同五三一）　一二
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同五三二、五三三）　一二
○船舶安全法に基づく型式承認の失効をした件（同五三四）　一二
○都市計画に関する件（関東地方整備局一八〇）　一三
〔国会事項〕　一三
〔人事異動〕
財務省　厚生労働省　一三
〔叙位・叙勲〕　一三
〔皇室事項〕　一三
〔官庁報告〕
官庁事項
指定保安検査機関の指定に関する公示（九州産業保安監督部）　一三
四国地方整備局公示（四国地方整備局）
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一三
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、再生関係　一三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一三
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第一四三号）（財務省）

1　非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度について、次の見直しを行うこととした。（第六条の二～第六条の一四関係）

(一)　届出書を提出した者等の住所等所在地国と認められる国又は地域の特定に関する手続の細目を定める。

(二)　既存特定取引契約者等の住所等所在地国と認められる国又は地域の特定に関する手続について、既存特定取引契約者が特定法人に該当するかどうか等に関する新情報を取得した場合の手続を加える。

(三)　特定法人の範囲から次に掲げる法人を除外する。

(1)　報告対象国以外の相手国等のうち一定の国又は地域の法令に準拠して設立された一定の外国報告金融機関等

(2)　設立の日以後二年を経過していない一定の法人

(四)　報告事項の提供の対象となる特定取引を行った者の範囲から外国政府等に準ずる法人を除外する。

2　この政令は、令和四年一月一日から施行することとした。